枚方京田辺環境施設組合監査委員告示第１号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２９２条において準用する同法第１９９条第１項及び第２項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第９項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和６年２月１日

枚方京田辺環境施設組合
監査委員　分 林　義 一
監査委員　妹 尾　正 信

１．監査の対象

（１）対象

枚方京田辺環境施設組合事務局

（２）対象事務

令和５年度における財務に関する事務の執行及び事務の管理状況

２．監査実施日

令和５年１２月２５日（月）

３．監査の結果

関係者から事情聴取し、また、提出された資料及び関係書類を監査した結果、事務処理状況等はおおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、可燃ごみ処理施設整備運営事業に係る建設工事が本格的に進み、それに伴って工事関係の図書や資料等の文書及び簿冊の量も膨大になってきていることから、処理誤りや紛失等が生じないよう、文書の事務処理、保管及び管理について、より慎重かつ適正に行うよう要望する。

【意見・要望事項】

特になし